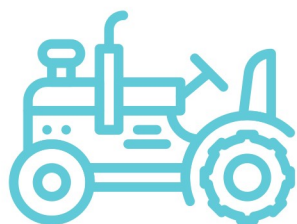


# 柏原市農業資材等価格高騰対策 支援金について

農業資材等の価格高騰で影響を受けている農業者のみなさまに、今後も営農を続けていただくため、支援を行います。

## 支援対象



- ・確定申告の納税地の住所が柏原市内にある農業者（個人・法人）で、次の①、②いずれかに該当する方
- ①令和3年分の確定申告書（法人の場合は、直近事業年度の確定申告時の決算書）の農業所得にかかる販売金額が50万円以上であること
- ②就農後、確定申告時期が未到来の認定農業者・認定新規就農者（柏原市で認定を受けていること）

## 申請期間

令和4年12月1日～

令和5年2月28日

## 支援内容

農業所得の販売金額に応じて以下の金額を支援します。

|                             |      |      |
|-----------------------------|------|------|
| ・販売金額50万円以上100万円未満          | 支援金額 | 1万円  |
| ・販売金額100万円以上300万円未満         | 支援金額 | 3万円  |
| ・販売金額300万円以上500万円未満         | 支援金額 | 5万円  |
| ・販売金額500万円以上1,000万円未満       | 支援金額 | 10万円 |
| ・販売金額1,000万円以上              | 支援金額 | 20万円 |
| 就農後、確定申告期が未到来の認定農業者・認定新規就農者 | 支援金額 | 1万円  |

申請方法など詳しくは、産業振興課または、下記のホームページからご確認ください。

<http://www.city.kashiwara.osaka.jp/docs/2022110900016/>

